

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月5日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	Shinwa Wise Holdings株式会社
【英訳名】	SHINWA WISE HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉田 陽一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03(5224)8610
【事務連絡者氏名】	取締役 岡崎 奈美子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年4月14日に提出いたしました第32期第3四半期(自2020年12月1日至2021年2月28日)四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

独立監査人の四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期 連結累計期間	第32期 第3四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自2019年 6月1日 至2020年 2月29日	自2020年 6月1日 至2021年 2月28日	自2019年 6月1日 至2020年 5月31日
売上高 (千円)	1,474,067	1,676,470	1,721,889
経常損失() (千円)	125,448	46,040	314,148
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	147,269	150,042	425,220
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	150,120	147,605	423,914
純資産額 (千円)	1,907,684	1,486,285	1,633,890
総資産額 (千円)	3,554,516	2,529,473	2,960,114
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	21.46	21.11	61.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.7	58.8	55.2

回次	第31期 第3四半期 連結会計期間	第32期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年 12月1日 至2020年 2月29日	自2020年 12月1日 至2021年 2月28日
1株当たり四半期純損失() (円)	6.29	4.33

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業等への影響については、今後、新型コロナウイルス感染症の収束期やその他の状況の経過により、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社グループは前連結会計年度までに3期連続営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

しかしながら、前連結会計年度の有価証券報告書に記載のとおり、オークション関連事業における新たな取り組み及びエネルギー関連事業における自社保有の太陽光発電設備施設の売却を実施するなど、財務の健全化、収益体制の強化を推し進めてまいりました。これらの施策により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年6月1日～2021年2月28日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響に加え、米中通商問題などの海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響も受け、先行きは極めて不透明な状況にあります。

そのような中、オークション関連事業では、日本国内の美術品市場は前年とほぼ同様の市場規模で推移しますが、新型コロナウイルス感染症による経済の落ち込みを下支えする政府の財政政策により、実物資産への需要が拡大し、日本の美術品市場も徐々にではありますが薄日が射し始めているように見受けられます。これまで主力の近代美術オークションで取り扱っていた作品のうち、当社が得意とする高額な良品の流通は市場全体で極めて少なく、オークションへの出品誘致が難しい状況が続いておりましたが、オークションにおける販売状況は、近代美術、近代陶芸そしてワインオークションすべての分野のオークションの落札率の向上や、一部の有名作家の高額な落札等、市場の潮流に変化の兆しが見えてきています。同様に資産防衛ダイヤモンドの需要も堅調で実物資産へのシフトが明らかに進んでおります。

エネルギー関連事業では、自社所有の太陽光発電所を売却する等、当事業の縮小を図っておりますが、自社所有の太陽光発電施設による売電事業は順調に稼働しております。また、PKS事業においては国内のバイオマス発電所が徐々に稼働し需要が拡大し始めておりますが、新型コロナウイルス感染症によるマレーシア国内のロックダウンにより供給体制が滞っていることから当事業は足踏み状態にあります。

各事業の業績は次のとおりです。

オークション関連事業

当第3四半期連結累計期間は、取扱高2,046,229千円（前年同期比19.0%減）、売上高744,927千円（前年同期比46.1%減）、セグメント損失5,946千円（前年同期間は467千円のセグメント利益）となりました。

種別の業績は次のとおりです。

種別	第32期第3四半期連結累計期間							
	自 2020年6月1日 至 2021年2月28日							
	取扱高 (千円)	前年比 (%)	売上高 (千円)	前年比 (%)	オークション 開催数	オークション 出品数	オークション 落札数	落札率 (%)
近代美術オークション	639,060	18.0	122,447	22.8	5	492	367	74.6
近代陶芸オークション	308,570	18.4	55,492	14.6	3	591	531	89.8
近代美術Part オークション	190,905	19.4	47,122	34.4	5	952	828	87.0
その他オークション	376,850	3.9	86,175	2.2	15	1,590	1,313	82.6
オークション事業合計	1,515,385	14.4	311,237	14.7	28	3,625	3,039	83.8
プライベートセール	529,247	55.8	419,724	61.6				
その他	1,597	69.4	13,965	12.7				
オークション関連 その他事業合計	530,844	55.8	433,689	60.9				
オークション関連事業合計	2,046,229	19.0	744,927	46.1				

- (注) 1. 取扱高の前年比と売上高の前年比のかい離の大きな要因のひとつに、商品売上高の増減があります。商品売上高は、オークション落札価額に対する手数料収入、カタログ収入、年会費等と同様に売上高を構成する要素のひとつであり、在庫商品を販売した場合、その販売価格（オークションでの落札の場合には落札価額）を商品売上高として、売上高に計上することとしております。
2. その他オークションは、出品の状況により随時開催しております。
3. オークション関連事業の事業構造として、オークションが第2四半期及び第4四半期に多く開催される傾向があるため、四半期連結会計期間別の業績には季節の変動があります。

）オークション事業

当第3四半期連結累計期間は、オークションの開催回数は28回（前年同期は20回）でした。内訳は、近代美術オークション、近代美術Part オークション及び戦後美術&コンテンポラリーアートオークションを各5回、近代陶芸オークション及びワインオークションを各3回、西洋美術オークション、Bags/Jewelry&Watchesオークション及びMANGAオークションを各2回、特別オークションを1回です。

新型コロナウイルス感染症対策のために政府から外出やイベント等の自粛要請及び緊急事態宣言の発令がなされたことを受けて、3月中旬から5月末に開催予定だったオークションの開催を延期いたしました。延期したオークションを第1四半期連結累計期間に開催したため、前年比では、オークションの開催回数、取扱高及び売上高が増加しております。延期したオークションの内訳は、近代美術オークション、近代美術Part オークション及び戦後美術&コンテンポラリーアートオークションを各2回、西洋美術オークション、ワインオークション及びMANGAオークションを各1回の計9回です。

近代美術オークションは、前年比で1開催多かったため、出品点数41.0%増、落札点数38.0%増となりました。エスティメイト下限合計額に対する落札価額合計額の比率は、平均で117.0%と例年同様の水準で推移いたしました。平均落札単価は15.9%減となりました。

近代陶芸オークションは、出品点数11.3%増、落札点数11.6%増となり、平均落札単価も前年比で6.5%増となりました。エスティメイト下限合計額に対する落札価額合計額の比率は、平均で152.3%と高水準で推移いたしました。

近代美術Partオークションは、前年比で1開催多かったため、出品点数39.8%増、落札点数32.7%増となりました。平均落札単価は前年比で18.5%減少いたしました。エスティメイト下限合計額に対する落札価額合計額の比率は、平均で163.6%と高水準で推移いたしました。

その他オークションでは、ワインオークションが引き続き好調を保ちました。

8月には24時間テレビ43「愛は地球を救う」で行われた緊急チャリティーオークションにおいてオンラインオークションのシステム開発と運営を行い、9月にはアート取引のオンラインプラットフォームを運営するTRICERAと共同で「TRICERA PRESENTS SPECIAL PROMOTION」と題した特別オークションを開催いたしました。そして、インターネットを利用してリアルタイムの入札を可能とする「ライブビiddingシステム」の開発を進め、1月から本格的に運用を開始しております。結果として、インターネットからライブでオークションに参加する新しいビッダーの増加により、オークションの販売の幅が大きく広がりました。

また、有名作家の版画贋作問題が社会問題となる中で、当社が販売するアート作品をNFT（代替不可能トークン）に紐付け、管理していくことにより贋作の流通を防ぐための新規事業の本格稼働に向けて準備を進めました。

）オークション関連その他事業

プライベートセール部門では、Shinwa Priveの画廊スペースを活用したお客様のニーズにきめ細やかに対応できる体制を整え、高額作品を積極的に取り扱っております。しかしながら、2020年3月以降、新型コロナウイルス感染症対策として画廊スペースを休業し営業活動を縮小したため、前年比では、取扱高、売上高ともに減少しております。

その他、資産防衛ダイヤモンド販売事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が出始めた頃から資産防衛としてのダイヤモンドの需要が高まり、当社グループの安定した収益となっております。また、2020年7月から開始されたアートによる資産形成と新たなコレクターの育成を目的とした、「シンワ資産形成アート投資サロン」は、会員と毎月の定例会を通じてアートの共同購入等の様々なアートイベントを開催し、当社の新たな顧客基盤作りにも貢献しています。

エネルギー関連事業

子会社保有の太陽光発電施設による売電事業は、太陽光発電施設の一部を売却した影響により前年比23.8%減の62,951千円の売上となりました。その他、マレーシアにおけるPKS事業では、継続して収益改善に取り組むとともに販売先の開拓にも注力いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によってマレーシア国内で緊急事態宣言が発令され、事業活動に支障が生じました。

以上により、当第3四半期連結累計期間のエネルギー関連事業のセグメント売上高は926,241千円（前年は88,103千円）、セグメント利益は、60,930千円（前年は43,520千円のセグメント損失）となりました。

その他、各事業の販売費及び一般管理費の見直しを行う等、グループ全体の利益体質化に向けた改善に取り組み、以上により、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,676,470千円（前年同期比13.7%増）、営業損失33,316千円（前年同期間は108,569千円の営業損失）、経常損失46,040千円（前年同期間は125,448千円の経常損失）を計上いたしました。追加工事による特別損失の計上等、また、連結子会社の特別準備金に係る繰延税金負債の取崩しや連結子会社の繰延税金資産の一部取崩したこと等による法人税等調整額（益）を計上し、親会社株主に帰属する四半期純損失150,042千円（前年同期間は147,269千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、2,529,473千円となり、前連結会計年度末と比べ430,641千円減少いたしました。その主な内訳はオークション未収入金の増加54,491千円、前渡金の減少44,197千円と商品の減少423,285千円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、1,043,187千円になり、前連結会計年度末に比べ283,036千円減少いたしました。その主な内訳はオークション未払金の増加171,225千円、短期借入金の減少159,860千円と割賦未払金の減少449,525千円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は1,486,285千円になり、前連結会計年度に比べ147,605千円減少いたしました。その主な内訳は利益剰余金の減少150,042千円と為替換算調整勘定の増加2,437千円であります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更をおこなっています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 会計上の見積りの変更」に記載しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題についても重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2021年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,439,900	7,439,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あります。なお、単元株式数 は100株であります。
計	7,439,900	7,439,900		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年12月1日～ 2021年2月28日	-	7,439,900	-	1,133,142	-	737,892

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、臨時株主総会開催のために設定した基準日(2021年1月4日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 332,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,105,900	71,059	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	7,439,900	-	-
総株主の議決権	-	71,059	-

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Shinwa Wise Holdings株式会社	東京都中央区銀座 7 - 4 - 12	332,800	-	332,800	4.47
計	-	332,800	-	332,800	4.47

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	羽佐田 信治	2020年12月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8人 女性2人（役員のうち女性の比率20%）

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年6月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	317,886	323,572
売掛金	14,303	31,702
オークション未収入金	1,348	55,840
商品	1,884,043	1,460,757
前渡金	109,761	65,563
その他	195,150	142,847
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	2,522,492	2,080,282
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	56,655	49,812
機械装置及び運搬具(純額)	26,562	24,841
土地	12,900	12,900
その他(純額)	23,112	19,471
有形固定資産合計	119,231	107,025
無形固定資産		
ソフトウェア	22,110	29,512
無形固定資産合計	22,110	29,512
投資その他の資産		
関係会社株式	64,873	64,873
投資有価証券	51,420	51,420
繰延税金資産	89,114	104,755
その他	106,221	106,946
貸倒引当金	15,348	15,342
投資その他の資産合計	296,280	312,653
固定資産合計	437,622	449,190
資産合計	2,960,114	2,529,473
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,641	27,127
オークション未払金	2,334	173,559
短期借入金	251,500	91,640
1年内償還予定の社債	25,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	59,332	22,336
未払法人税等	19,480	77,654
前受金	15,711	14,482
賞与引当金	10,704	6,799
役員賞与引当金	-	1,621
その他	177,857	210,928
流動負債合計	571,561	636,150
固定負債		
社債	15,000	10,000
長期借入金	156,008	294,669
退職給付に係る負債	16,650	17,535
長期割賦未払金	449,525	-
役員退職慰労引当金	57,000	58,500
繰延税金負債	32,526	535
その他	27,951	25,798
固定負債合計	754,661	407,037
負債合計	1,326,223	1,043,187

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,133,142	1,133,142
資本剰余金	801,835	801,835
利益剰余金	213,040	363,082
自己株式	86,299	86,299
株主資本合計	<u>1,635,638</u>	<u>1,485,595</u>
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,747	689
その他の包括利益累計額合計	<u>1,747</u>	<u>689</u>
純資産合計	<u>1,633,890</u>	<u>1,486,285</u>
負債純資産合計	<u>2,960,114</u>	<u>2,529,473</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
売上高	1,474,067	1,676,470
売上原価	966,531	1,185,324
売上総利益	507,536	491,146
販売費及び一般管理費	616,105	524,462
営業損失()	108,569	33,316
営業外収益		
受取利息	409	394
未払配当金除斥益	204	141
デリバティブ評価益	1,229	1,123
法人税等還付加算金	219	160
受取査定報酬	532	882
受取保険金	434	837
助成金収入	-	6,895
その他	352	1,057
営業外収益合計	3,382	11,492
営業外費用		
支払利息	10,546	5,621
支払手数料	9,425	6,432
為替差損	-	2,240
繰上返済費用	-	8,658
その他	289	1,264
営業外費用合計	20,261	24,216
経常損失()	125,448	46,040
特別利益		
固定資産売却益	-	100
特別利益合計	-	100
特別損失		
投資有価証券評価損	2,37,574	-
訴訟関連損失	2,280	1,300
貸倒損失	7,051	-
補修工事関連費用	-	67,181
和解金	-	28,000
特別損失合計	46,906	96,481
税金等調整前四半期純損失()	172,354	142,421
法人税、住民税及び事業税	43,189	55,253
法人税等調整額	68,273	47,632
法人税等合計	25,084	7,621
四半期純損失()	147,269	150,042
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	147,269	150,042

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
四半期純損失()	147,269	150,042
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,851	2,437
その他の包括利益合計	2,851	2,437
四半期包括利益	150,120	147,605
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	150,120	147,605
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(棚卸資産)

当社グループは、棚卸資産の評価基準について、個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。具体的には棚卸資産の特性上、一定の期間、一定の率を用いて毎期定期的に切り下げを行うことを基本として、評価方法、一定の期間、一定の率については、保有状況や過年度の販売実績を検証することで、毎期妥当性を検討しておりましたが、第1四半期連結会計期間において帳簿価額切り下げに係る一定の期間及び一定の率について変更することといたしました。

これは、2017年12月の持株会社化から2年が経過し、在庫販売に大きな割合を占めるプライベートセールに関しても体制変更後の諸施策を進める中で、保有方針が確立されるとともに、十分な販売実績データが蓄積されたことに伴い、棚卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるために、帳簿価額切り下げに係る一定の期間及び一定の率について変更することに至りました。また、この状況の変化に伴い規則的な評価だけでなく個別的にも見直しを行い、必要と判断されたものについては追加的な切り下げを行うことといたしました。

この結果、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の売上原価が43,022千円減少し、営業損失、経常損失、税金等調整前四半期純損失は同額減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて）において、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が2021年5月期中には収束するものと仮定して、会計上の見積りを行っている旨を記載しておりましたが、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大については、その収束時期等を正確に予測することが困難な状況であり、翌連結会計年度までは一定の影響が継続するとの仮定の下、現時点では繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響はないものと判断して会計処理を行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、収束までの期間が長期化した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(不適切な会計処理)

当社の連結子会社であるShinwaPrive株式会社等において、2019年5月期から2024年5月期までのプライベートセールに関する不適切な会計処理により、実態と相違がある売上計上が行われている疑いがあることが判明いたしました。これを受け、2024年7月4日開催の取締役会において、プライベートセールに関する会計処理において疑義が発生したため、専門的かつ客観的な調査が必要であるとの判断に至り、業績への影響の有無、社内体制の不備の有無や原因の究明及び再発防止策の策定等を目的として、外部専門家で構成される第三者委員会の設置につきまして決議いたしました。

当社は、2024年9月6日、第三者委員会から調査報告書を受領し、連結子会社であるShinwaPrive株式会社等が行った絵画等のアート作品のプライベートセール（以下、「アート売買取引」という。）の中に、実質的には金融取引等と処理すべきもの及び売買契約締結時に売上計上されていたが引渡時に売上計上されるべきであったものが含まれていたとの評価を受けております。

当社は、報告内容の検討及びこれを受けた自主調査の結果、金融取引等及び売上計上時期に関する不適切な会計処理が行われていたことを確認しました。このため、当社は影響のある過年度の決算を訂正することが適切であると判断し、2019年5月期から2023年5月期の各有価証券報告書、2020年5月期第1四半期から2024年5月期第3四半期までの各四半期報告書について、訂正報告書を提出することといたしました。

なお、売上計上時期に関する会計処理の調査に関して、収益の認識時点の確認のために商品の引渡時点が確認できる外部証拠である受領確認書を取引先から入手し、当該証拠の確認が出来ない場合には、入金証憑、引渡時点を特定する出張記録、システムの在庫記録等の資料に基づき、売上の計上時期の訂正を行っております。しかしながら、当連結会計年度のプライベートセールにおける売上取引のうち売上高18,181千円（売上総利益1,060千円）につきましては、引渡時点を特定することができなかつたため、入金日又は契約日に基づき計上しております。上記訂正による、各連結会計年度における財務数値への影響は、下記のとおりです。

(単位：千円)

	第30期 2019年5月期	第31期 2020年5月期	第32期 2021年5月期 第3四半期
売上高	3,703	2,733	13,000
経常利益	9,115	8,590	351
親会社株主に 帰属する当期 純利益	6,968	119,514	2,702
純資産額	6,968	126,483	123,780
総資産額	6,968	124,978	122,275

(四半期連結損益計算書関係)

1. 季節的変動要因

前第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

季節的変動要因

当社の事業構造として、オークションが第2四半期及び第4四半期に多く開催される傾向があるため、四半期連結会計期間別の業績には季節的変動があります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

季節的変動要因

当社の事業構造として、オークションが第2四半期及び第4四半期に多く開催される傾向があるため、四半期連結会計期間別の業績には季節的変動があります。

2. 投資有価証券評価損

前第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

当社が保有する「其他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したのものについて、減損処理を実施したものであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
減価償却費	70,090千円	55,271千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月29日 定時株主総会	普通株式	19,761	3	2019年5月31日	2019年8月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、第三者割当による自己株式の処分により資本剰余金が62,453千円増加し、自己株式が134,802千円減少しました。また単元未満株式の買取により自己株式が38千円増加致しました。これにより当第3四半期連結会計期間末において、資本剰余金が801,835千円、自己株式が 86,299千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表計上額
	オークション 関連事業	エネルギー 関連事業	計				
売上高	1,380,778	88,103	1,468,882	5,185	1,474,067	-	1,474,067
セグメント 利益又は損 失()	467	43,520	43,020	189	42,863	65,705	108,569

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、医療機関向け支援事業、海外不動産事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 65,705千円です。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表計上額
	オークション 関連事業	エネルギー 関連事業	計				
売上高	744,927	926,241	1,671,168	5,301	1,676,470	-	1,676,470
セグメント 利益又は損 失()	5,946	60,930	54,984	2,149	57,134	90,451	33,316

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、医療機関向け支援事業、海外不動産事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 90,451千円です。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	21円46銭	21円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	147,269	150,042
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	147,269	150,042
普通株式の期中平均株式数(株)	6,861,497	7,107,018
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年11月1日

Shinwa Wise Holdings株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石原 慶幸

限定付結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているShinwa Wise Holdings株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年6月1日から2021年2月28日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Shinwa Wise Holdings株式会社及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

限定付結論の根拠

追加情報（不適切な会計処理）に記載されているとおり、会社は、連結子会社において、プライベートセールに関する不適切な会計処理が行われている疑いがあることが判明したため、2024年7月4日に外部専門家で構成される第三者委員会を設置して調査を開始し、2024年9月6日に同委員会より調査報告書を受領した。その結果、連結子会社が行った絵画等のアート作品のプライベートセール（以下、「アート売買取引」という。）の中に、売買契約締結時に売上計上されていたが、引渡時に売上計上されるべきであったものが含まれていたことが判明した。

会社は、アート売買取引の収益認識時点の確認のために商品の引渡時点が確認できる外部証拠である受領確認書を取引先から入手して、当該証憑の確認が出来ない場合には、入金証憑、引渡時点を特定する出張記録、システムの出庫記録等の資料に基づき、売上の計上時期の訂正を行い、第30期から第35期第3四半期までの過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を2024年11月1日に提出した。

当監査法人は、会社が入手した受領確認書を閲覧し、商品の引渡時点を確認して、売上高の計上時期の妥当性を検証した。しかし、当監査法人は、第3四半期連結累計期間のアート売買取引の売上高18,181千円（売上総利益1,060千円）の計上時期について裏付けとなる十分な記録及び資料を会社から入手することができなかった。また、前四半期連結会計期間以前に計上された売上高の計上時期について、裏付けとなる十分な記録及び資料を確認できなかった取引のうち、第3四半期連結累計期間に商品の引渡しが行われて売上計上する必要がある取引がある可能性がある。そのため、第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上されているアート売買取引の売上高の期間帰属の妥当性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

これらの影響は、アート売買取引の売上高に付随する項目に限定されており、当該影響を除外すれば、四半期連結損益計算書は、Shinwa Wise Holdings株式会社及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。したがって、四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より棚卸資産の評価基準について、見積り方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2021年4月14日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

